

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 3 月 26 日農用地利用集積等促進計画（賃借権の設定等）を認可した。

令和 8 年 3 月 30 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
半田市	2 者	半田市新生町 7-47 ほか 4 筆
常滑市	12 者	常滑市久米字三ツ又 54-1 ほか 45 筆
東海市	3 者	東海市荒尾町小錆 60 ほか 2 筆
大府市	16 者	大府市横根町後田 162-1 ほか 82 筆
知多市	6 者	知多市鎌が谷 2 丁目 54 ほか 27 筆
阿久比町	8 者	阿久比町大字卯坂字城山下 13 ほか 48 筆
東浦町	6 者	東浦町大字森岡字栄北 21-1 ほか 11 筆
美浜町	3 者	美浜町大字野間字新大町 198 ほか 2 筆
武豊町	1 者	武豊町大字東大高字清水 81-1 ほか 4 筆